

令和6年度 岩国城ロープウエー（索道） 安全報告書



<令和7年2月3日 救助訓練後の講評の様子>

岩国城ロープウエーご利用の皆さまへ

皆さまには、平素より岩国城ロープウエーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和 6 年の訪日外国人旅行者数は過去最高を記録し、当ロープウエーに來訪いただくお客様もおかげさまでコロナ禍以降、年々増えております。

さて、当社はロープウエーの「安全性の向上」のため、毎月開催する索道安全会議を中心に岩国市、当社管理部門、現場部門が対面で話し合い、それらの議事録を社内チャットツールで共有しております。特に今年度は議案として大切な社内でのヒヤリ・ハット事象の収集、まとめ・対策を作成し共有することに努めました。また、岩国消防本部に救助訓練を視察いただき、救助に関する課題を継続的に協議するきっかけを得ることができました。

近年は災害の激甚化も顕著であり、大雨や台風等の荒天時においては、お客様の安全を第一に早めの運行見合わせ措置を取らせていただいております。また大きな地震が発生した場合も安全点検のため、一時運行を中止する場合がございます。お客様においてはご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解ご協力をお願いいたします。災害に備えた体制作りにも努め、安全性を最優先する企業風土を築いてまいります。

令和 7 年度も、引き続き安全・安心な運行に努めて参りますので、皆様のご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月 1 日

代表取締役社長 廣田 幹

輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道(株)は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全方針」として定めています。

1. 安全の確保は、索道事業における最も重要な責務である。
2. 安全の確保のためには関係法令及び社内規程等を遵守し、確実に業務を遂行しなければならない。
3. 業務遂行においては安全を最優先し、疑わしいときは最も安全と思われる取り扱いを行わなければならない。
4. 事故や災害が発生した場合には、人命を最優先とした行動を取らなければならない。
5. 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な改善を実施しなければならない。

2 安全目標及び重点施策は次のとおりです。

令和6年度

【安全目標】

事故及びインシデント発生をゼロにする

【重点施策】

1. 法令、マニュアル等の遵守と指差・確認・喚呼の徹底
2. 索道安全会議の充実
3. 気がかり事象の収集・活用の継続的改善
4. 社員教育の充実、改善

今後も安全会議を重視しつつ、災害対応に関する取り組みの改善を目指します。

令和7年度

【安全目標】

事故及びインシデント発生をゼロにする

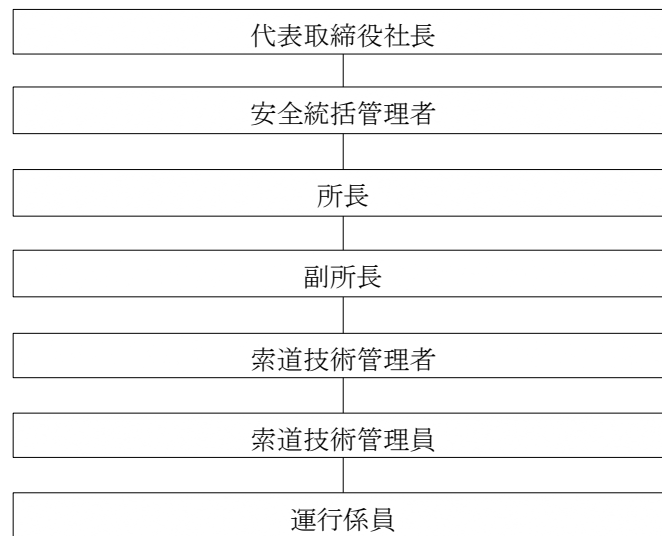
【重点施策】

1. 指差喚呼の徹底および関係法令、社内規程、マニュアル類の遵守・改善
2. 災害の激甚化等現状に応じた安全施策の見直し
3. 気がかり事象の収集・活用の継続的改善
4. 社員教育の充実、改善

輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

錦川鉄道(株) 岩国管理所



1 代表取締役社長

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

5 所長

索道事業の輸送の安全確保に必要な人事、財務に関する業務を統括する。

6 副所長

所長の指揮の下、所長の行う業務を補助する。

事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和6年度、索道運転事故は発生していません。

2 インシデント（事故の兆候）

令和6年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3 行政指導等

令和6年度、中国運輸局からの行政指導等はありません。

輸送の安全確保に対する取組み

1 索道安全会議の開催

錦川鉄道(株)では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を原則毎月開催しています（令和6年度は計11回開催）。

会議を継続して行うことで岩国市観光振興課との連携強化や経営トップ―現場間のコミュニケーションを図り、担当者を明確にしながら様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場を目指しています。

なお毎年1回、拡大会議として観光振興課長を招き、運行に携わる全社員参加により、安全への取組みを報告しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

● 会議の構成員

- [岩国市] 観光施設活用班長および班員
- [錦川鉄道(株)] 代表取締役社長、専務取締役、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、所長、副所長、安全衛生推進者

毎回の議事録は錦川鉄道(株)が記録・保存する。議長は安全統括管理者とする。

● 議事内容

- 日々の出来事や悪天候等による運転阻害事案の報告
- 城山周辺における環境整備の実施状況
- 業務中に生じた気がかり事象とその原因、対応策の検討
- 社員の教育訓練状況の報告
- 保安情報や他社における安全性向上のための事例紹介
- その他安全性の向上に係る事案の改善検討

- 業務において実際に発生した事象、懸案を社員が報告し、改善に向けて管理部門と一体となって検討する。
- 会議での協議内容を議事録に記録、社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

会議での協議の結果、令和6年度に実施した内容は以下の通りです。

- (1) 多客期(4、7月)の月検査について、運転中であっても点検作業や高所への移動を行わなければならない、事故の発生が懸念されるため、全ての月について14時以降運休とし、検査に充てることとしました。
- (2) 事故発生時の救助における連携強化のため、岩国消防の隊員方に救助訓練の視察にお越しいただきました。今後もより具体性を持って救助での課題の改善へ向けアドバイスをいただける関係を構築してまいります。

2 教育訓練

お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、運行に関わる全ての社員に定期的に教育訓練を行います。

ゴンドラ発車前後に異常を発見したときの対応について、毎月訓練を行っています。(令和6年度は計45回実施)



3 緊急停止時の対応訓練

ゴンドラが運行中に緊急停止し回収不能な場合に対応するため、曳索走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助訓練、および救助器具の組み立て訓練を実施しています。（令和6年度は計5回実施）

また、停電等で電力供給が滞った場合を想定し、主原動機から予備原動機に切り替えてのゴンドラ回収訓練を実施しています。（令和6年度は計10回実施）



4 検査・点検

始業点検（試運転を含む）を毎営業日行い、安全運行に支障のないことを確認後、ロープウエーの運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1か月、3か月、12か月ごとに定期点検を実施しています。

さらに運転設備の維持管理のため、メーカーによる索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



制御盤点検

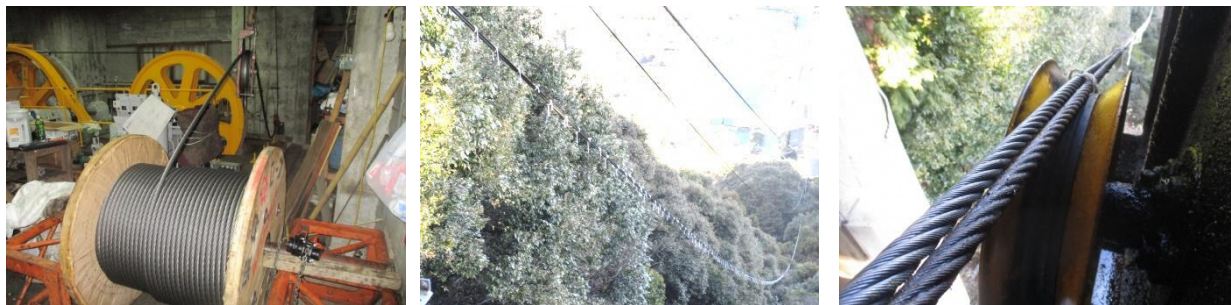
絶縁抵抗測定

電気工作物点検

5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、令和6年度は次のとおり整備を行いました。

(1) 曳索・平衡索交換



(2) ガイドローラー交換



(3) 減速機・制動装置油圧ユニット・軸受等油脂交換、各部給油



(4) 各部計測・点検、環境整備



*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway1@sky.icn-tv.ne.jp